



～弁護士的女房のつぶやき～



毎日慌ただしく生活しています。とにかくやることが多いです。自分の中で優先順位をつけてから仕事をしています。まずは事務所の仕事、子どものこと、次は自分の仕事、余裕があるときは隣に住んでいる母の仕事(母を車に乗せての外出。墓参りなど)。その中で最後にくるのが家の片付け。普段の生活では私にとっては作って食べるのが先。毎日最低限の掃除で片目をつぶり、「いつかやればいいわ～」と思ってなかなか大掛かりな片付けには着手ができません。それでも昨年末は帰省した次女が棚の整理や普段手が届かない箇所のふき掃除などを手伝ってくれてホ～ッとしました。親元を離れての一人暮らしで、少しはやるべきことが身についた様子です。▼普段いない子どもが帰省すると私も張り切ってしまいます(今回は娘2人が帰省しました)。好きなものを食べさせて満足させたいし、「美味しい～♡」と、子どもからダイレクトに反応があると作り甲斐があります。煮物・揚げ物と普段よりも手をかけて料理をしたり、りんごを蜂蜜で煮てそれでタルト菓子を焼いたり、年末年始は結構頑張りました～。毎晩のように家族宴会となり、よく食べよくしゃべり、気が付くと「あら、こんな時間?!」と深夜になることも。でも、家族が揃った中で気がかりだったのは、帰省しなかった長男のことです。存在が大きすぎて家に居ればうっとうしく思うこともあるのに、一人いないということが親としては可哀そうというか、気になっていました。▼そんな正月明けのある日、長男からLINEが入ってきました。「コロナにかかったかも?」「食べ物ないし・・・」「あらっ、大変。わかった。すぐに食べ物を送るわ。家に豚肉があるからみそ漬けにして送るわ」と返信する自分がいました。急いでスーパーに行って買い物をして、魚を焼き冷まして保冷パックに入れ、豚肉のみそ漬け、カップ麺、イチゴ、ミカン、キムチ、納豆お菓子・・・と食材を段ボール箱に詰めていざ宅急便のセンターへGO。正月に帰省しなかった長男が不憫であったし、コロナに罹患したこともとても心配でした。そんな長男に親としての義務を果たしたようで、荷物を送ってホッとしたのでした(笑)。



檜八重総合法律事務所(法律・税理) 通信No.35 令和5年 冬号

宮崎市橋通東 4-1-27 小村ビル 6階 Tel:0985-27-2558 Fax:0985-27-2669

E-Mail: kashiyae-lawoffice@office.made.ne.jp 営業時間 9:00～18:00

Kashiyae news

2023年
冬号



ミニバラ

バラと同じようにミニバラも愛と美の象徴とされています。ミニバラの全般的な花言葉は「無意識の美」「特別の功績」「果てしなき愛」です。花色別に花言葉があり、この黄色の花言葉は「愛情の薄らぎ」「薄れゆく愛」「嫉妬」だそうです。

黄色は、唯一微妙な意味合いの花言葉になっていて、残念ながら黄色は恋人への贈り物には適さないようです。



お役立ち情報室

法務 債務整理①



借金が多くなり、月々や日々の返済に困るようになると『債務整理』という言葉が浮かぶかもしれません。『債務整理』は、支払不能、債務超過、経済的困窮にある債務者の債務の全額免除、一部免除、分割払い、利息のカットなどを行うことによって、債務者に経済生活の再生の機会を確保することを目的とするものです。人によって借金の理由や現状は様々ですので、債務整理の方法も異なります。『債務整理』には、「任意整理」「個人再生」「自己破産」「特定調停」があり、合法的な手段です。それぞれの特徴などをお伝えします。

債務整理とは

債務整理とは、裁判所または債権者（貸主）との交渉によって借金を減額・免除する手続になります。したがって、債務整理は債務者のために債権者を犠牲にする制度であるといえますし、また、債務者の財産権を侵害する制度であるといえます。

「借りたお金は返す」ということは常識です。では、どうして債務整理が法律によって認められているのでしょうか。それは、憲法25条が規定する「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」にあります。多額の借金を抱えた債務者はその「最低限の生活」が送れない状況に陥る可能性があるからです。また、時々強盗などの犯罪者が借金地獄に陥っていたという報道などが見られますが、債務整理にはこのような犯罪を防止して社会生活の安定を確保するという目的もあります。債務整理に関する法律規制としては、貸金業者に対する債務の取立方法について厳しい規制もあります。これも支払不能の状況にある債務者の保護ということが目的です。

●債務整理ができる借金の種類

- ・カードローンや住宅ローンなど銀行や消費者金融からの借入
- ・クレジットカードを利用した借入
- ・奨学金
- ・生命保険等の契約者貸付
- ・個人からの貸付

●債務整理ができない借金の種類

- ・税金や公共料金の滞納
- ・婚姻費用や養育費
- ・慰謝料（悪意または故意または重過失で加えた不法行為に基づく損害賠償のみ）
- ・罰金や刑事訴訟費用

●債務整理 4 種類の違いは

借金の減額幅とデメリットの大きさになります。借金の減額幅は、任意整理と特定調停はほぼ同じですが、個人再生・自己破産と進むにつれ減額幅が大きくなりデメリットも大きくなります。以下は簡単な説明になります。

- ① **任意整理**・・・弁護士が債権者と交渉することにより、将来利息や遅延損害金をカットして元金のみを3年～5年で返済する方法です。債権者によっては減額できない場合もあります。
- ② **特定調停**・・・裁判所に申立をして、主に将来利息をカットして毎月の返済額を下げる方法です。
- ③ **個人再生**・・・住宅を守りながら借金を減額したい方向けの方法で、裁判所に申立をして、住宅を残しつつ、借金を1/5～1/10程度に圧縮するもの。借金総額が100万円から5,000万円の方で、将来的に継続的・安定的な収入があり再生計画に従った返済が可能な方むけの手続です。
- ④ **自己破産**・・・借金をまったく返済できない方向けの方法で、裁判所に申立をして借金をゼロにしてもらう手続。車や家など一定以上の価値のあるものは没収されて債権者に分配されるデメリットがあります。また、手続の期間のみ職業や資格によっては制限がかかります。官報に指名が掲載されます。

●債務整理のデメリットは

上記のどの方法を選択するかによって異なりますが、共通するものとしては、信用情報機関に記録が残り、5年から10年間はクレジットカードやローンの利用ができなくなります。

★次回からはそれぞれの債務整理についてお伝えします。